

図1 離婚の時限爆弾

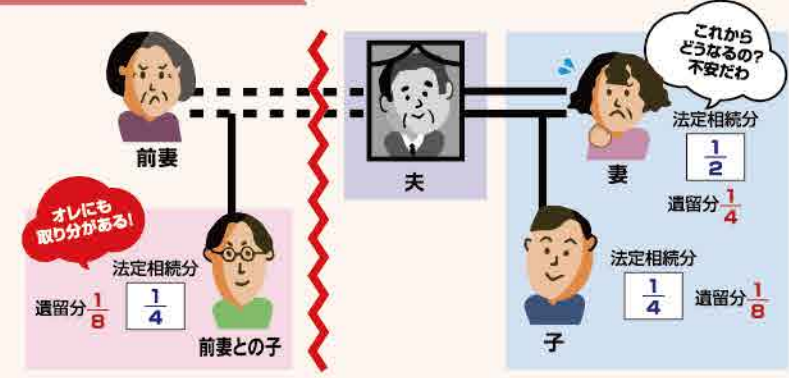
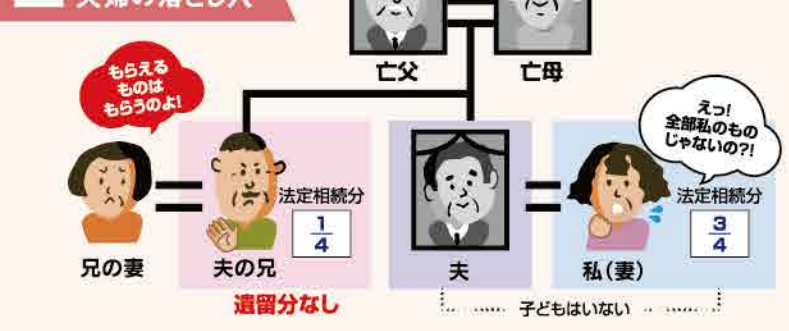


図2 子供のいない夫婦の落とし穴



# 最低限知っておきたい 遺言と相続のお話

「我が家は家族みんな仲が良いから大丈夫」皆さんそう思っていないか。相続の専門家にお話を聞くと多くのトラブル事例があります。今回はその中でも特に相談が多い例をすみれ相続センターの方に聞きました。

**Case1/ 認知症になった場合 定期預金の解約すらできなくなる!!**

認知症になってしまった場合、どうなるのか？ 「認知症と診断されると、自分の資産のほとんどは凍結(ロック)されます。たとえ家族でも定期預金の解約すらできなくなります」という驚きの回答が！

この場合、家庭裁判所に申し立てをして、資産を動かせるようにするのがですが、資産を管理するのは、裁判所が指定した司法書士、弁護士、社会福祉士という人たちがほとんどで、家族で自由にはできません。しかも、管理は年間24万〜72万から、後見監督人も必要なためさらに年間20万〜40万。これを本人が亡くなるまで払い続けなければならないのです。こうした資産凍結が日本全体で国家予算を上回る額になるのだとか。

そんな時に必要なのが、任意後見契約です。将来認知症などで判断力が低下した場合に備え、「長女がそういった場合財産を管理する」と取り決めておけば、資産の凍結を解除できます。

**Case2/ 離婚歴のある方 子供のいない夫婦は要注意です!**

離婚率の高い北海道では離婚歴がある方の相続相談も多いです。何十年前前に離婚した妻(夫)の子供にも法定相続分、遺留分があります。何十年前前に離婚をしていても関係ありません。

また、お子様がいらっしゃる夫婦の方も要注意です。

※兄弟姉妹には遺留分がないので、遺言がとも有効になります。

事前にわかっていたら、解決方法はあります。

**Case3/ 不動産は分けられません 遺言公正証書の作成を考慮してみよう**

遺産の内容別総数の約80%以上に不動産が含まれています。不動産はお金のように分けられませんので、事前の対策が必要です。

遺言を残すというトラブルは回避できますが、自筆の遺言は要件を満たさず無効になってしまう場合や、内容が不明瞭で解釈の相違が出て争いになることもあります。

最近では遺言公正証書を作成する方が多くなっています。公正証場で公証人に遺言を作成してもらった遺言状のことです。費用や手続きに時間がかかりますが、公正証場で保存されるので、偽造や紛失のリスクもなく、文字が書けない人や話すことが難しい人でも作成できるようになっています。

「遺言公正証書」では、定期的に無料の遺言相続セミナーを開催しています。(希望の方には個別面談もあります) 専門用語を使わず、実例も交えながら説明してくれるので、興味のある方は参加してみたいかがでしょうか。

一般社団法人すみれ相続センター / TEL/011-596-0085 / 札幌市中央区北3条西1丁目1-10 N北3条ビル7階

### 花と暮らしをテーマに おもてなし教室

フラワー&テーブルコーディネーターとして、食器やハウスメーカーとジョイントしたイベントや、おもいやりの心を大切にしたいマナー講座などを全国で開催する梅本光江氏が主宰するスクール。花と暮らしをテーマに季節の色を大切にしたいテーブルコーディネートや、キレイ、カンタン、キュートな3つのキーワードを取り入れながら、どなたでもすぐできるおもてなしを提案してくれます。お花とコーディネートでおうち時間を心地よく過ごしてみませんか。

おもてなし教室

サロンテーブル Umemoto

090-6871-4557  
札幌市東区北20条東6丁目1-32  
https://salonde-u.com/

### 分かる、楽しい、続く英会話教室 無料体験レッスン実施中!

指導経験豊富なベテランの外国人講師と日本人講師が一人一人に合わせた効果的なカリキュラムを作成してくれる英会話教室Little Tree(リトルトゥリー)。少人数クラスでのきめ細かな指導が評判で、担任制指導で継続的な授業をしていくというポイント。また、オンラインスクールでは、PCやスマートフォンで場所や時間を問わず学ぶことができます。仕事や育児で忙しい人におすすめのコースです。無料説明会、無料体験レッスンは好評受付中。

英会話教室

Little Tree(リトルトゥリー)

TEL.011-614-2212  
札幌市中央区大通西18丁目1-41  
フロアリングオフィス102  
https://little-tree.net

### 新しいことにチャレンジ!! 大人の学び・スクール

大人になってから始める習い事で、毎日をもっと充実させてみませんか？ 視野を広げて、新しい自分へアップデート!

喫茶店・カフェ・飲食店 開業講座

飲食店開業を考えている人の疑問や不安に一つに答える1日体験説明会を開催。最新の飲食業界の動向など豊富な事例を交えながら、開業までに必要な手順・ポイントをわかりやすく解説。珈琲や紅茶の豆知識をはじめ、美味しく淹れる技術講座や接客ノウハウなどが短期間で取得できる。飲食店開業や独立に向けての第一歩を踏み出してみよう! 失敗しない飲食店オーナーになるために、まずは体験説明会へ参加してみよう。

株式会社花論珈琲茶房

TEL.011-207-0303  
(担当/鳥)  
札幌市中央区北5条西13丁目1番116 YN北5条ビル 7F  
https://school.karon777.co.jp/

## あなたの土地、いくらで売れるか知っていますか?

売却の流れ かかる費用 注意点 高く売るコツ etc

一から丁寧に説明・アドバイスさせていただきます。まずは一度相談してみませんか?

ご相談いただいた方に 今ならご所有土地・不動産の「調査レポート」プレゼント!

周辺環境など様々な角度から調査を行い、ご所有の不動産や土地にどのくらいの価値があるのかデータにしてまとめたレポートをご用意いたします。売却をより具体的に考えられます。その他、土地・住宅の購入、住み替え、空き家に関する事など、不動産のことでお悩みの方はお気軽にご相談ください。

空家の処分に困っている 売却相場が分からない 不動産の方は何か信用できない

北海道住宅相談の窓口にお任せください! まずはお電話にてご相談を!

北海道住宅相談の窓口

創業10年以上の事業実績 相談料無料 オンライン相談にも対応 安心・安全・誠実

住宅の「住」に関するトータルコーディネーター 株式会社ヘイワ

TEL.011-221-6980 受付時間 平日9:00~17:00  
https://www.heiwa-sapporo.co.jp/

【本社】〒061-1136 北海道北広島市松葉町5丁目9-14  
【札幌事務所】〒064-0809 北海道札幌市中央区南9条西3丁目2-12 札幌KSビル 2F  
北海道知事 石狩(3)第7591号(公)北海道宅地建物取引業協会会員

### 母と娘の専門用語を使わない 相続・遺言講座

男性の方も大歓迎です

7月13日(土) 19日(金) 8月17日(土) 23日(金) 10:30~12:00

会場 カナモトホール 第一会議室(札幌市中央区北1条西1丁目)

親の介護・認知症が心配 前妻(前夫)との間に子どもがいる 子どものいない夫婦 心配な(障がいを持った)子どもがいる 兄弟(姉妹)の仲が悪い

不動産(自宅含む)を所有している 子どもが2人以上いる お墓や仏壇のことで悩んでいる 独身で老後に頼る親戚が少ない 子どもが地元にはいない

参加無料 先着順 要予約

さらに具体的に相談したい方は個別相談会随時開催中 無料(要予約)

相談者からご感想をいただきました

担当して下さった相続知識鑑定士の先生がとてもわかりやすく説明して下さい、感謝しています。特に二次相続を見据え、いろいろな遺産の分け方のパターンをアドバイスいただいた事、とても参考になりました。(H様より)

主催・受付 事務局 一般社団法人 すみれ相続センター (株式会社コンサルトジャパン) 札幌市中央区北3条西1丁目1-10 N北3条ビル7階

Tel 011-596-0085

メール 136@kir.jp

空メールを送信し、自動返信メールのURLより必要事項を入力してください。

お申込みの際に頂きました個人情報のお取扱いにつきましては当社ホームページのプライバシーポリシーをご覧ください。